



Q 崎津集落ではどのようなことをしていくの？
A 集落内は生活の場や祈りの場でもあるため、これ

このため、崎津集落の保全を図りながら、登録を契機とした地域活性化や観光振興・文化振興などへの活用とのバランスを考えていく必要があります。

Q 登録後はどうなるの？
A 人類全体の遺産として保護あるいは保存し、未来へと受け継ぐことが求められるため、観光客などの動向や集落の景観の変化などを観察し、定期的にユネスコ世界遺産委員会に報告します。

みんなで守る世界遺産へ
いよいよ世界遺産登録の可否審査が3カ月後に迫りました！

- ① 車は崎津集落ガイドセンターに駐車し、歩いて観光する
 - ② 集落内は右側通行で、静かに見学する
 - ③ 教会内の見学は基本的に予約し、内部の撮影はできない
- までも観光客へのルールを設けてきました。
- このようなルールを観光客だけでなく、市民も認識することが必要です。市民の皆さまには、出前講座等の勉強会や展示会・講演会などに参加して世界遺産への理解を深める機会に触れていただきながら、みんなで世界の宝物を守っていくことにつながっていきます。

世界遺産登録トピックス

崎津教会に50年ぶりに響き渡ったオルガンの音色

ハルブ神父が1927年(昭和2年)に長崎から崎津教会に赴任する際に持ち込み、50年以上壊れたままになっていたフランス製のオルガンの修復が終わり、2月4日、崎津教会で信徒らを前に演奏会が開かれました。

2枚のペダルを踏みながら音を鳴らすこのオルガンは、天草コレジヨ館の古楽器修復や調整を担当する平山照秋さん(神戸市)が、その存在を知り無償で修理したもの。



▲修復されたオルガン

演奏会では、当時ミサで歌われていたとされる聖歌を参加者と一緒に合唱したり、「アヴェ・マリア」など数曲が演奏され、半世紀ぶりに当時の音色が崎津の町に響き渡りました。

修復されたこのオルガンは、教会内に展示されています。



▶演奏会のようす

【問い合わせ先】本庁・世界遺産推進室(河浦支所内) ☎ 1116

4月から

国民健康保険制度が変わります

国民健康保険事業は各市町村が運営していましたが、国民健康保険制度を将来にわたって守り続けるため、平成30年度から、県が運営主体となり市町村と共同で事業を運営していきます。

改正のポイント

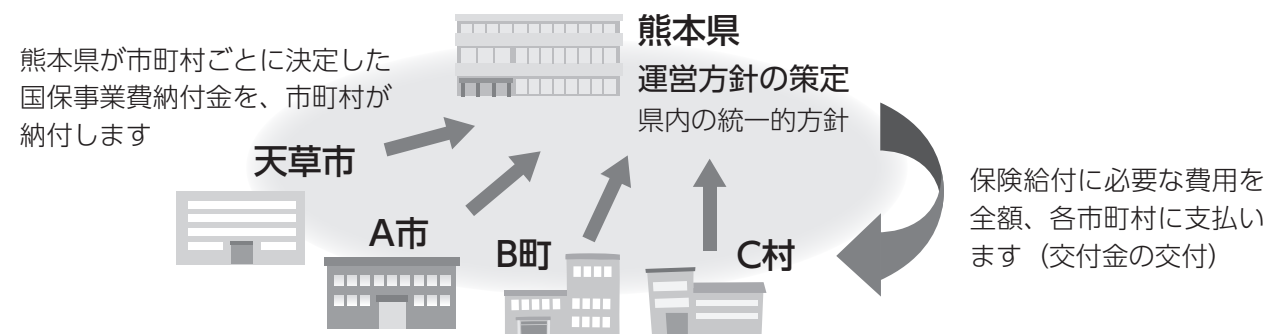
- 1 県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保のため国民健康保険運営の中心的な役割を担います。
- 2 県が、県内の統一的な運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化や標準化、広域化を推進します。

熊本県の主な役割

- 市町村ごとに国保事業費納付金を決定
- 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
- 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表
- 保険給付費等交付金の市町村への支払い

天草市の主な役割

- 国保事業費納付金を熊本県に納付
- 国保資格を管理(被保険者証などの発行)
- 標準保険料率を参考に国保料率を決定
- 国保税の賦課・徴収
- 保険給付の決定、支給
- 特定健診など保健事業の実施



何が変わるの？

被保険者証の様式や高額療養費の多数回該当の算定方法が変わります。葬祭費が県内で統一され、2万円になります。

国保税はどうなるの？

熊本県が市町村ごとに標準保険料率を示し、天草市は、その数値を参考に、国保料率を決定します。平成30年度の国保料率は現行どおり。

各種申請や届け出は？

窓口はこれまでと変わりません。本庁・国保年金課または各支所で手続きができます。

問 本庁・国保年金課

